



## 管内の結核の発生状況について

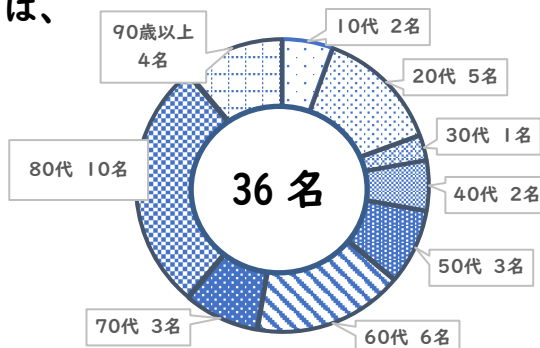
## 【管内結核患者の特徴】

茨木保健所管内（茨木市・摂津市・島本町）では、令和7年の結核発病者は80歳以上が最も多く、次に60代、20代と続いていました。

約半数の方が、医療機関を受診してから、結核と診断されるまでに1か月以上遅れがあることが分かりました。

呼吸器症状だけでなく、全身症状から見つかるケースがあります。持病（高血圧、糖尿病、がん、COPD、誤嚥性肺炎、喘息等）で受診されていても、長期間、胸部エックス線検査を受けておらず、結核の発見が遅れる事例もあります。

令和7年 新規登録結核患者年齢構成  
(茨木保健所管内)



## 【お願い】

- 定期健診について：年に1回は胸部エックス線検査を受けるようにすすめてください。
- 結核を疑う場合：①胸部エックス線検査 ②喀痰抗酸菌検査の塗抹と培養(できれば3日連続検査)と同定 ③診断に迷う時は、専門病院にご相談ください。相談先に迷われる場合は、保健所にお声かけください。
- 結核を診断した場合：直ちに発生届をご記入いただき、保健所へ提出をお願いします。

## 【職員の健康管理について】

年に1回以上の胸部エックス線検査を実施し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条に基づき、結核にかかる定期健康診断実施報告書の提出を保健所をお願いします。

## 【肺結核も鑑別診断の中に入れてください】

肺結核にり患している場合にニューキノロン系抗菌薬(クラビット、シプロキササン等)による治を行うと、一時的には軽快しますが、再度悪化する場合があります。ニューキノロン系抗菌薬の治療を受けていた方が、あとから肺結核と診断された事例が昨年度から3例ありました。治療しても改善がみられない場合は、肺結核も鑑別診断の中に入れてください。

大阪府結核情報（書類・申請書）はこちら⇒



大阪府茨木保健所 地域保健課 感染症チーム

電話：072-624-4668 FAX：072-623-6856 開庁時間：平日9:00~17:45